



2023年8月8日

各 位

会 社 名 株式会社朝日ラバー
代表者の役職名 代表取締役社長 渡邊 陽一郎
(東証スタンダード市場 コード番号 5162)
問い合わせ先 執行役員管理本部長 堀 信幸
T E L 048-650-6051

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の継続に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2018年より導入している当社の取締役（取締役会長、監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。以下同じ。）に対する業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）の継続を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本制度の概要につきましては、2018年5月14日付「役員退職慰労金制度の廃止および業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本制度の継続手続

当社は、取締役を対象に、取締役の報酬と、当社の業績および株主価値の連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として2018年に本制度を導入し、2020年に継続しているところ、2023年度から2025年度までの新たな3事業年度を対象として本制度を継続することといたしました。本制度は、役員報酬BIP信託（以下「本信託」という。）と称される仕組みを採用しており、本制度の継続にあたり、2023年8月末日に終了予定であった本信託の信託期間を3年間延長し、株式の取得資金等を本信託に確保するため、金銭を追加拠出することといたしました。なお、信託期間の延長時に本信託内に残存する当社株式および金銭は延長後の本信託に承継いたします。

また、本制度の継続に伴い、現在当社が保有する自己株式53,076株（2023年3月31日）のうち27,900株（約15百万円相当）を本信託に対して処分することを同時に決議いたしました。詳細につきましては、本日発表いたしました「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 延長後の信託契約の概要

- | | |
|---------------|---|
| (1) 信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| (2) 信託の目的 | 取締役に対するインセンティブの付与 |
| (3) 委託者 | 当社 |
| (4) 受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |
| (5) 受益者 | 取締役のうち受益者要件を満たす者 |
| (6) 信託管理人 | 専門実務家であって当社と利害関係のない第三者 |
| (7) 信託期間延長合意日 | 2023年8月21日（予定） |

- | | |
|--------------|--|
| (8) 延長後の信託期間 | 2023年8月21日～2026年8月31日（予定） |
| (9) 議決権の取扱い | 行使しないものとします。 |
| (10) 取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| (11) 追加信託金の額 | 20百万円（信託報酬・信託費用を含む） |
| (12) 株式の取得時期 | 2023年8月23日 |
| (13) 株式の取得方法 | 当社（自己株式処分）より取得 |
| (14) 帰属権利者 | 当社 |
| (15) 残余財産 | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。 |

以 上